

# 民生文教委員会 所管事務調査報告書

令和8年4月28日

犬山市議会議長

大 沢 秀 教 様

民生文教委員長

久 世 高 裕

本委員会は、地方自治法第109条第2項及び犬山市議会会議規則第97条第1項の規定に基づき、下記の事項について調査したので、犬山市議会会議規則第102条の規定に基づき報告します。

## 記

### 1. 調査事項

中学校部活動の地域移行について

### 2. 調査目的

令和7年度から本格始動する部活動地域移行について、令和6年度に引き続き調査研究を行う。

### 3. 調査方法

#### (1) 当局との意見交換

日 時 令和7年12月16日 午後3時00分から午後3時31分まで  
場 所 第2委員会室  
出席委員 6名（全員）  
出席者 教育部長、学校教育課長、学校教育課主幹  
主な内容 現在の状況について、当局より説明を受ける。

#### (2) 令和8年度犬山市一般会計予算への議案質疑

日 時 令和8年3月17日 午前9時57分から午後2時03分まで  
場 所 第2委員会室  
出席委員 6名（全員）  
主な内容 部活動に関する予算に対して質疑を行った。  
・運動部については一定の進展が見られ、地域クラブ化の見通しが立ちつつある。一方で、送迎負担や費用負担など保護者側の課題が顕在化している。  
・吹奏楽については地域での受け皿がなく、最も大きな課題となっている。

- ・国の制度変更（委託→補助）により、財源の見通しが不透明であり、予算計上も未確定である。
- ・市は補助の必要性を認識しつつも、他自治体の動向を踏まえ、慎重に検討する姿勢である。

(3) 委員間討議（調査結果まとめ）

日 時 令和8年3月17日 午後2時03分から午後3時18分まで  
場 所 第2委員会室  
出席委員 6名（全員）  
主な内容 市への提言のため委員間討議を行った。

4. 調査結果

委員間討議を踏まえ、以下の5点について意見集約した。

- (1) 令和8年度中の本格移行を見据え、支援制度の方向性とスケジュールを早期に明確化すること。
- (2) 特に吹奏楽については、個別の対応策を含めた重点的検討を行うこと。
- (3) 初期段階の立ち上げ支援など、段階的な財政支援の仕組みを検討すること。
- (4) 保護者負担の軽減策（移動・費用）について、具体的な対応を検討すること。
- (5) 子どもたちの活動機会を維持する観点から、地域と連携した持続可能な仕組みを構築すること。